

日本共産党
市会議員団

ニュース

あけましておめでとうございます

本年も議員団へのご支援・ご協力よろしく申し上げます

飛躍の年へ

昨年10月の市議会選挙、また突然決まった12月の総選挙では、短期間の活動でしたが、日本共産党は、8議席から21議席へ。得票数、率でも全国的に躍進しました。改めてご協力をいただいた皆さんに感謝申し上げます。

定例会が1月26日から始まります。兵庫県におきましても堀内照文衆議院議員を囲んで懇談会が計画される等すでに各地で新国会議員と要求実現に向けた取り組みが始まっています。みんなで勝ち取った議席、平和とくらしを守るため、川西市民の生活をより良くしていけるよう議員団も積極的に活動していきます。



左から黒田みち、北野のり子、住田由之

発行
日本共産党
川西市議員団
川西市役所内
740-1111
内線
4020.4021
住田由之輔
黒田 みち
北野のり子



川西市の課題解決へ

皆さんご協力をお願いします

川西において来年度の予算編成に向けて市民要望を反映した予算要望書を提出し市長とも懇談しました。

懇談説明の中で、子ども医療費無料化制度の拡充が見られるものの、総じて前進している内容とは受けがたいものでした。

その後、議会に提出された「子ども・子育て計画案」は、若い皆さんの要望に逆行しているのではないかと首をかしげる施策です。(現在、市民へのパブリックコメントが実施されています)

私たち議員団は、市民の力を借りて、積極的に具体的な提案をし、若い人への施策だけでなく、だれもが希望を抱き、前向きに生活できる川西のまちづくりを進めるため、精いっぱい力を尽くします。

皆様のご支援ご協力よろしく申し上げます。



大塩市長と2015年度予算編成について懇談

議会日程 (予定) (市役所6階、10時始まり)

【1月】

27日(火) 議員協議会→「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」「指定介護予防支援事業所・地域包括支援センターに関する条例(案)要綱」「第6次川西市障がい者福祉計画」について

厚生常任委員協議会→国民健康保険運営協議会、介護保険運営協議会の協議内容について

28日(水) 広報委員会、201号について、議会運営委員会

29日(木) 議員協議会→第2期中心市街地活性化基本計画(案)、男女共同参画条例(案)要綱、生物多様性かわにし戦略(案)について

まちづくり調査特別委員会→中央北地区整備事業の進捗状況について

【2月】

10日(火) 議運委員と会派代表の合同会議→2015年度予算大綱説明

13日(金) 議会運営委員会、定例議会について

20日(金) 3月議会 定例議会初日

○総括質問 2月27日(金)、3月2日(月)

○一般質問 3月3日(火)、4日(水)

※いずれも傍聴可能です。ぜひご参加ください。

12月定例市議会
報告 その1

議員報酬5%〜10%削減へ・修正提案する

報酬審議会の答申を受け入れ、特別職は1.9%の削減を実施する議案が提出されました。日本共産党議員団は、議員に限り5%〜10%へ引き下げをする

修正案を提出しました。討論内容は左記のとおりです。

- ① 22年ぶりに報酬審議会が開かれ、一定議論されたことは評価をする。
- ② 市長の20%カットを始め、行政の特別職はすでに自主的に削減している。
- ③ 一般職員は人事院勧告に沿って給与の削減、川西市独自で2〜5%、3年間引き下げを行っている。

④ 市民から「身を切るべき」との声があるが、前回選挙から議員定数を30から26議席へ削減。これ以上削減すべきではない。

⑤ 提案している財政的効果は、4年間で約5400万円。

⑥ 議員報酬は、議員の生活費としての役割が大きくなっている。

⑦ 前期の議会運営委員会などで協議された結果、全員一致が見られなかったため改めて議員報酬の減額提案をしました。

結果は、日本共産党議員団以外は修正案に反対しました。



主な議案

右記のように「特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」以外の認定案1件、議案28件は全員の賛成で可決しました。

また、請願「中学3年生まで、通院・入院とも医療費無料化を求める請願」は、継続審査要望多数で継続審査になりました。

- 同意案・教育委員会委員の選任、尾市雅子さんに代わり鈴木温美さんに。
- 議案・「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定」給与を1.5%引き上げ等
- 議案・「市民体育館等整備に伴うPFI事業に係る契約の締結」20年間の維持管理を含めて約30億円の契約。
- 議案・「旧慣による公有財産の使用廃止」。矢問1丁目のため池の使用廃止
- 議案・「国民保険条例の一部を改正する条例の制定」。出産一時金を「39万円」から「40万4000円」にする
- 議案・「事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定」 「子ども・家庭部」を教育委員会へ編入。「中央北整備部」を「キセラ川西整備部」に変更など
- 議案・「保育所における保育に関する条例を廃止する条例の制定」。国の法律に従ったもの。一定旧法に基づいた大切な内容は継続されている
- 議案・「市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例の制定」。子ども・子育て支援法に基づき改定できる条例。改定内容は決まっていない
- 議案・「病院事業の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定」。分娩に係る使用料を1400円下げる

子ども医療費無料化中学校卒業まで

採択するよう委員会でも主張

12月議会、新日本婦人の会川西支部から、「中学3年生まで、通院・入院とも医療費無料化を求める請願」が提出され、日本共産党議員団は紹介議員（住田北野）になり請願採択に向け奮闘しました。

12月10日に開催された厚生常任委員会（岡委員長、福西、宮坂、西山、米澤、平岡、江見、坂口、黒田）では、北野議員が紹介議員として「兵庫県下41市町のうちすでに24自治体が中学校卒業まで無料化が進んでいることなど趣旨説明を行いました。

黒田委員は、川西市の現（下記参照）を伝え、少子化が進み合計特殊出生率が低い川西市として、9800万円の財源があれば請願項目が実現できることや1億2900万円あれば所得制限をなくすことができる、実現させて川西市を子育て一番のまちにするべき、など討論しました。また、「市長も公約として掲げているので、請願採択することで後押しをしましょう」と委員会で、「即決」するよう求めました。

19日の最終本会議

請願には賛成だが「継続審査」に反対↓日本共産党議員団（住田北野・黒田）自治市民クラブ（北上・宮坂）他の議員は、継続審査に賛成しました。（※「継続審査」では、

請願に反対賛成などの討論はできません。3月議会で再度審査されることとなります）

川西市の現状

乳幼児等医療助成制度・・・

0歳児のみ所得制限なしで入院・通院無料

6歳児まで所得制限ありで入院・通院無料

小学1〜3年生は所得制限ありで入院無料・通院一部負担金あり

子どもの医療費助成制度・・・

小学4年生〜中学3年生は、所得制限ありで入院無料、通院2割負担